

我が国の温室効果ガス排出・吸収量を算定し、精度の高い国内対策推進の基礎情報を整備します。

1. 事業目的

- 温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）及び隔年透明性報告書（BTR）等を作成・報告し、パリ協定及び国連気候変動枠組条約を確実に履行する。
- 国際的な透明性の強化を図るとともに、精度の高い国内対策推進の基礎情報を整備する。

2. 事業内容

国内対策の基盤となる温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）、国内の対策・施策の状況等を説明した隔年透明性報告書（BTR）及び国別報告書（NC）は、パリ協定や国連気候変動枠組条約に基づき報告が求められており、報告後は国際的評価・審査を受けることとされている。

また、温室効果ガス排出・吸収量の算定方法等は、審査結果等も踏まえ、可能な限り我が国の実態に即した排出・吸収量となるよう精緻化する必要がある。

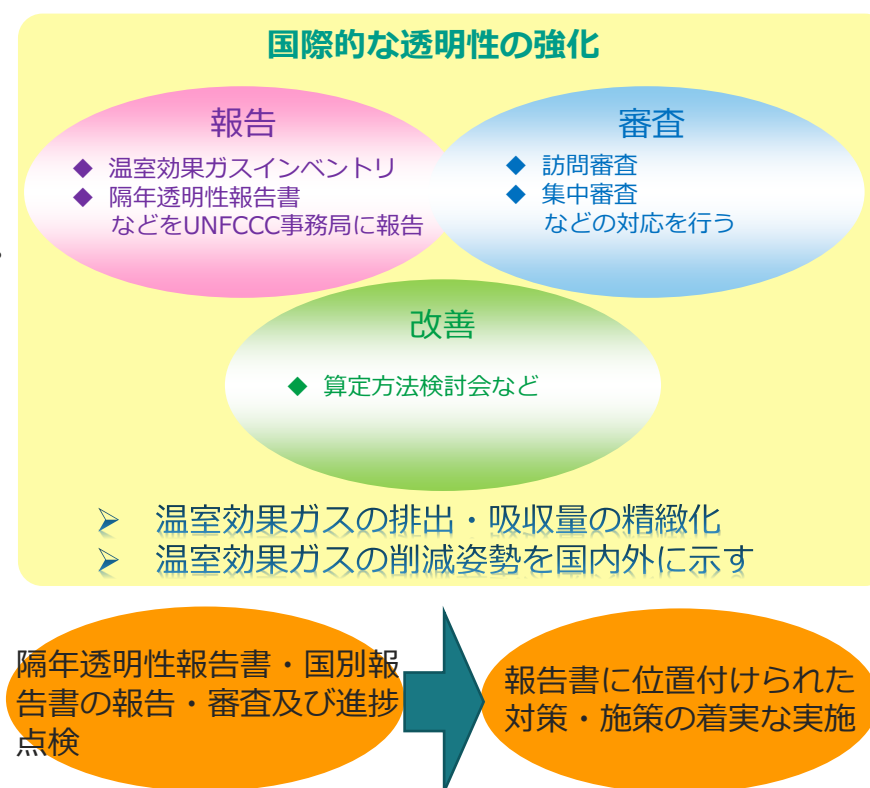
これら条約及び協定を履行するとともに、国際的な透明性の強化を図りつつ、精度の高い国内対策推進の基礎情報を整備するため、以下のような業務を実施する。

- ① インベントリ及びBTR等の作成・報告
- ② 報告したインベントリ及びBTR等に対する審査対応
- ③ 温室効果ガス排出・吸収量算定方法等の改善

3. 事業スキーム

- | | |
|--------|---------------|
| ■ 事業形態 | 委託事業 |
| ■ 委託先 | 民間事業者・団体 |
| ■ 実施期間 | 平成16年度～終了予定なし |

4. 事業イメージ



温室効果ガス関連情報基盤整備事業のうちGHG算定・報告基盤の整備・活用促進等



【令和8年度要求額 599百万円（708百万円）】

地球温暖化対策推進法を確実に運用するため、必要な調査を実施するとともに、関連制度等の運営を行います。

1. 事業目的

- ① 事業者が講ずべき排出削減等対策に関して、必要な指針（排出削減等指針）を公表する。
- ② 温室効果ガスの排出者が、自らの温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告するための基盤を整備・運用する。
- ③ 成長志向型カーボンプライシングの制度設計及び円滑な運営に資するよう、必要な文献調査・定量分析等を実施する。
- ④ J-クレジット制度の運用により、カーボン・オフセットを推進し、CO2排出削減と地域経済循環を促進する。

2. 事業内容

（1）温室効果ガス排出削減等指針案策定調査事業

・地球温暖化対策推進法（温対法）に基づく指針の見直し・拡充に向けて、先進的な対策リスト及び各対策の効率水準・コスト等のファクトを網羅的に調査・整理するとともに、指針及びその関連情報の活用方策について検討等を行う。

（2）温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業

・温対法に基づく「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の確実な運用と、事業者の更なる自主的取組促進に向けて同制度における算定や公表方法等の見直しを行う。

（3）カーボンプライシング調査事業

・「成長志向型カーボンプライシング」について、具体的な制度設計や円滑な運営を進めていく必要があるところ、諸外国の制度に関する事例調査や、既存のカーボンプライシング及び今後導入される施策の政策効果等に関する文献調査・定量分析等を行う。

（4）J-クレジット制度運営・促進事業

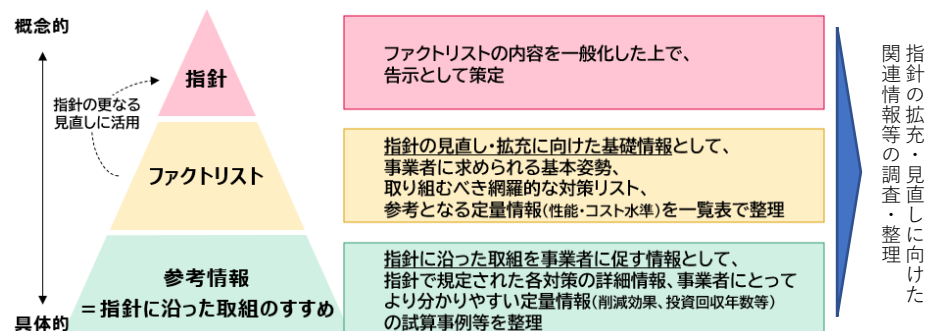
・J-クレジット制度の運用により、カーボン・オフセットを推進することで、CO2排出削減を行う事業・活動を促進。また、民間事業者等がクレジットを活用することで、クレジットを創出する地域への資金還流を促進する。

3. 事業スキーム

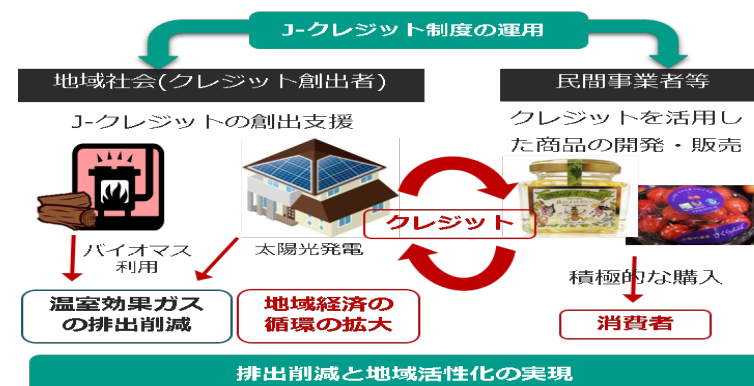
- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成16年度～

4. 事業イメージ

＜温室効果ガス排出削減等指針案策定調査業務＞



＜J-クレジット制度運営・促進事業＞



お問合せ先： (1) 地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341 (2) 地球温暖化対策課脱炭素ビジネス推進室 電話：03-6205-8277
(3) (4) 大臣官房環境経済課市場メカニズム室 電話：03-5521-8324